



南郷商工会HP



商工会だより

No. 38
2023/9/1 発行

発行：南郷商工会 TEL0178-82-2348 FAX0178-82-3545
八戸市南郷大字市野沢字中市野沢 44-33

「ふるさと夏まつり」盛況裡に終了 ご協力ありがとうございました

令和5年8月13日（日）午後5時からカッコーの森エコーランドにおいて、健全育成と地域活性化の一環として、4年ぶりに開催致しました「ふるさと夏まつり」は、お陰様をもちまして、延500人余の御家族などが参加され大盛況のうちに無事終了することができました。これも偏に、皆様方の協賛金並びに景品などの御協力の賜物と感謝申し上げますと共に厚く御礼申し上げます。



FOOD MATCH AOMORI 2024 （あomorい食品展）出展者募集

県内の食品加工業者等の販路開拓を支援するため県内外のバイヤーを招聘した商談会を開催致します。

企業間連携や販路開拓、情報収集等が期待できる絶好の機会です。是非ご出展ください。

- ◆日時：2024年1月30日（火）11:00～15:30
 - ◆会場：ホテル青森3F孔雀の間
 - ◆対象者：青森県内の食品製造及び加工業者である小規模事業者等50社程度
 - ◆申込〆切：令和5年9月20日（水）
 - ◆主催：青森県商工会連合会
（公社）青森県物産振興協会
- <http://www.aomorishokoren.or.jp/seminar/>



◆南郷商工会創立60周年記念式典 及び祝賀会を開催いたします

日時：令和5年10月6日（金）15:00
場所：南郷公民館

◆南郷商工会長杯グラウンドゴルフ大会

日時：令和5年10月7日（土）15:00
場所：グリーンドーム南郷

※会員皆様奮ってご参加くださいますようお願い致します



青森県よろず支援拠点ミニセミナーのお知らせ 8~9月

自社のDXにも！ **IT導入補助金徹底対策セミナー** 定員10名 IT活用

IT導入補助金は、自社の課題やニーズに合ったITツール（ソフト、クラウドサービスなど）の導入を支援する補助金です。「申請要件に加わった『みらい経営チェック』とは」「申請にあたって押さえるポイントは」など、専門家がわかりやすく解説します。

日時 **9月7日(木) 13:00~13:45**

21あおり産業総合支援センター 大会議室
(青森市新町2-4-1 共同ビル7階)

オンライン併催 (Microsoft Teams)

講師 青森県よろず支援拠点 **小野** コーディネーター



SNSで差をつける！ **0円で売上アップに繋がるSNS活用のススメ** 定員10名 情報発信

広報や自社のPR、顧客にSNSを活用する事業者が増えてきていますが、SNSの活用によって実際の売上、利益に繋げるためには、自社に合ったSNSツールを選び、効果的に発信していく必要があります。情報発信のコツやフォローの増やし方など、明日から取り組めるポイントについて、専門家がわかりやすく解説します。

日時 **9月19日(火) 13:00~14:00**

21あおり産業総合支援センター 大会議室
(青森市新町2-4-1 共同ビル7階)

オンライン併催 (Microsoft Teams)

講師 株式会社ローカルチェンジ 代表取締役 **鈴木 里穂**氏

ちょっと待った！ **商標セミナー「その商標は大丈夫？」** 定員10名 知的財産

商標とは、自社のロゴマークや商品の名前など、企業のブランドイメージなどを形成する重要な印です。新たに会社を立ち上げる際や、新商品を発表する際に意識してほしい「商標権」について、知的財産の支援担当者がわかりやすく解説します。

日時 **9月22日(金) 13:00~13:45**

21あおり産業総合支援センター 大会議室
(青森市新町2-4-1 共同ビル7階)

オンライン併催 (Microsoft Teams)

講師 INPIT青森県知財総合支援窓口 相談対応者 **星田 洋志**氏



青森県よろず支援拠点事務局 (21あおり産業総合支援センター)

017-721-3787

aomori_yorozu2606@21aomori.or.jp

※お申し込みは、各セミナー開催日の2日前までをお願いします。

※お申し込み時にミニセミナー終了後の個別相談の希望についてもお知らせください。



令和5年度 青森県就職水戸期世代等就労支援事業

多様な人材の採用と活躍推進セミナー

参加無料

現在、雇用環境はますます売り手市場になっていますが、その一方、企業の人材確保は厳しい状況が続いています。本セミナーは、就職水戸期世代を含む多様な人材の採用や活躍事例、支援制度の紹介など、人材確保の課題解決に役立つ内容となっています。

日時 **2023年9月25日(月)**
13:30~15:30(13:00受付開始)

会場 **アピオあおり 大研修室2**
青森市中央3丁目17-1

定員 **70社**

zoom参加可能

ZOOM操作マニュアルを配布しますので、初めての方も安心してご参加いただけます。

申込みの詳細は画面をご覧ください。

プログラム	講師
第1部 13:35~14:25 「アフターコロナの人材確保～多様な人材の活用」 人手不足や人材確保が難しい状況は、コロナ5期移行後、ますます深刻化しています。課題解決の方法のひとつとして多様な人材を活用する採用についてお伝えします。 ◆池谷 昌之氏 株式会社アフターリクルーティング 代表取締役社長	池谷 昌之氏 株式会社アフターリクルーティング 代表取締役社長 2013年 株式会社アフターリクルーティング(株)を設立。 採用コンサルタントや人材マネージャーとして多くの企業の採用や定着に関わるほか、東北大学特任教授(客員)やリクルーメント講師、企業研修なども務める。
第2部 14:35~15:25 「支援制度を活用した多様な人材の活躍事例」 未経験者などの多様な人材を自社で活躍できるようにするための支援制度やその活用方法について、事例を通してお伝えします。 ◆神成 修太郎氏 社会保険労務士法人 東北ビジネスサポート 代表	神成 修太郎氏 社会保険労務士法人東北ビジネスサポート 代表 人財経営コンサルタント 「社員の立場から分かる社会保険労務士として、経営理念に響いた実践や育成・社員面談・人事評価のサポート＝人財経営コンサルティング業務を通じて、地元企業(人財)の成長に貢献している。

ご不明な点などありましたら、下記へお問い合わせください。みなさまのご参加をお待ちしております。

問合せ先 **株式会社I・M・S (受託事業者)** 〒036-8182 青森県弘前市土手町134-8
TEL/FAX 0172-32-5801 E-mail contact@aomori-hyougaki-shien.net

主催 青森県商工労働部 労政・能力開発課 雇用促進グループ
本事業は青森県より委託を受け、株式会社I・M・Sが運営しております。

申込締切日が迫っています。ご検討してみてくださいはいかがでしょう か 詳しくはホームページでご確認下さい

青森働き方改革推進支援センター × 青森県立図書館 緊急開催！参加費無料

働き方改革と最低賃金引き上げ 時にも活用できる 助成金セミナー & 相談会
～業務改善助成金活用のポイント～

青森働き方改革推進支援センターと青森県よろず支援拠点では、令和5年10月より改正・施行される予定の、最低賃金に関するセミナーを緊急開催することとしました。セミナーでは今回の最低賃金の改正内容と、働き方改革のポイントや賃金の引き上げを行った場合に活用できる助成制度について詳しく説明します。また、セミナー後、相談会も開催いたします。

- 開催日 令和5年9月6日(水) 13:30~14:40
- 開催場所 青森県立図書館 4階 研修室 (青森市荒川宇藤戸119-7)
- 対象者 県内に事業所がある中小企業・小規模事業者、金融機関、商工団体等
- 参加定員 40名程度 ※定員に達し次第締め切らせていただきます
- 申込期限 令和5年9月4日(月) ※貴社の非営業をMail又はFAX等により問合せ先までお送りください。
- 内容
 - 講演(50分) ※講演終了後、質疑応答の時間を取っています
最低賃金引き上げに伴う働き方改革の推進と業務改善助成金のポイントについて
 ～令和5年10月改正の最低賃金に対応するための準備はできていますか？～
 講師：山下社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 **山下 繁幸**氏
 - 施策紹介(20分)
 青森働き方改革推進支援センター、青森県よろず支援拠点、21あおり産業総合支援センターの支援制度や補助金等を紹介いたします
 - 個別相談会(事前申込制)

7. 問合せ先

○青森働き方改革推進支援センター(青森県社会保険労務士会) (担当:小沢)
青森市本町5-5-6 青森県社会保険労務士会館 URL: https://hatarakikatakaikaku.nhk.go.jp/point.html
TEL:0800-800-1830 FAX:017-718-8848 e-mail:hatarakikataka@sr-aomori.info

○青森県よろず支援拠点(公財)21あおり産業総合支援センター(担当:加藤、村上)
青森市新町2-4-1 青森県共同ビル7階 URL: https://www.21aomori.or.jp/yorozu/
TEL:017-721-3787 FAX:017-721-2514 e-mail:aomori_yorozu2606@21aomori.or.jp

青森県 中小企業者等のガス・電気代負担軽減!

中小企業者等LPガス・特別高圧電気価格高騰対策支援金

かがやくあおり企業応援します!

青森県では、エネルギー価格の高騰により、厳しい経営環境が続いている県内中小企業等の負担軽減を図るため、国の「電気・ガス価格変動緩和対策事業」の支援対象外になっている「LPガス」や「特別高圧電気」を使用する県内中小企業等に対し、その使用量に応じた支援金を給付します。

※申請には、令和5年1月分から9月の使用量が確認できる書類(検針表の写し等)が必要となります。

申請受付期間 令和5年 **10月2日(月)~11月30日(木)**

給付額	令和5年1月分から令和5年9月分までの使用量 × 支援単価
業務用LPガス支援単価	1月~8月分 ……62円/㎡ 9月分 ……31円/㎡
特別高圧電気支援単価	1月~8月分 ……2.5円/kWh(上限月50万円) 9月分 ……1.25円/kWh(上限月25万円)

【給付対象者】 令和5年10月1日時点で、県内に事業所を有する中小企業をはじめとした大企業以外の法人及び個人事業主であって、以下の要件1及び要件2をいずれも満たす者
※家庭用を対象としたLPガス料金の優待や、県のほかの支援金の対象となる場合は対象外です。

【給付要件】
 ①LPガス・特別高圧電気使用要件
 業務用LPガス又は特別高圧電気について、令和5年1月分から令和5年9月分までのいずれかの月の使用があること。
 ※「新事業」・「特別高圧電気以外の電気」は対象外
 ※「家庭用LPガス」は青森県助成金が対象となる「LPガス」の区分とは異なるため、本支援金の対象外となります(※)。
 ②事業継続意思要件
 令和5年10月1日時点で、青森県内に事業所を営んでおり、本支援金の給付を受けた後も青森県内に事業所を継続して営む意思があること。

【申請方法】 ホームページからのダウンロード、または県庁正面玄関受付、お近くの県合同庁舎、各商工会議所及び商工会で申請書を入力し、または事業所の所在地を管轄する商工会、商工会議所又は青森県商工会連合会へ郵送または持参により申し込んでください。
 ※必要書類や制度詳細については、専用Webサイトをご確認ください。

■事務局ホームページ <http://www.sme-gasdenkikishienkin.jp/index.html>
 ■青森県ホームページ <https://www.pref.aomori.lg.jp/sohiki/shoka/chikisangyo/lpggasushienkin.html>

0120-66-0217

